

「労働者保護ルール」の改悪を阻止するため・・・

この間、連合では「STOP THE 格差社会」実現キャンペーンとして、様々な取り組みを展開し、「労働者保護ルールの改悪阻止」に取り組んできました。

県内全域での街宣行動

労働者保護ルール改悪の動きを県民へ周知するため、

- ・2013年11月18～20日
 - ・2013年12月11～13日
 - ・2014年4月15～17日
- の期間で県内全域での街宣行動を行いました。



県連合：中毛、北毛



太田地協：東毛



高崎地協：西毛

3月議会での請願提出結果

連合群馬議員懇談会を通じ、各地方議会へ労働者保護ルール緩和阻止の請願を提出しました。

提出先	提出日	種類	審議結果
群馬県	2/10	請願	不採択
前橋市	3/4	請願	不採択
桐生市	2/18	請願	継続審議
伊勢崎市	2/18	意見書	賛同可決
太田市	2/12	請願	採択
館林市	2/18	請願	不採択
大泉町	2/18	請願	採択
安中市	2/27	請願	取り下げ
中之条町	2/20	請願	継続審議

6月議会で請願提出予定：

高崎市、みどり市、沼田市、千代田町、渋川市
安中市（再提出）

～～労働者保護ルール緩和阻止を求める請願書～～

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭の解決により解雇されてしまう「解雇の金銭解決」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、残業代を払わない「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきでないこと。
2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
3. 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働者代表、使用者代表、公益委員で構成される労働政策審議会で行うべきこと。

組織内への周知

労働者を保護する法律やルールの改悪、生涯ハケンで低賃金のまま働き続ける仕組みの導入など政府が検討している内容を周知するため、組織内へチラシの配布を行いました。



議員懇学習会：労働者保護ルール緩和の動き

4月1日、群馬県勤労福祉センターにおいて、連合群馬議員懇談会メンバーに対する「労働者保護ルール緩和」の動きや連合の考え方を理解いただき、議会対策につなげるため、学習会を開催しました。

連合本部の総合労働局長である新谷局長を迎え、ILO（国際労働機関）の勧告にある「雇用・労働政策」は労働者代表、使用者代表、公益の3者の委員による論議を行うとの三者構成主義に反し、使用者と政府による雇用戦略会議で論議が進められている問題点や、国会への法案提出を阻止すべく地方行政や世論の声を国会に届けるため、3月議会に引き続き、6月議会での請願提出の取り組みの重要性を共有しました。



4.18中央総行動・結集集会へ参加

“労働者保護ルールの改悪”に向けた政府等の動きが本格化しようとしている中、4月18日に日比谷野外音楽堂を起点とした請願行動・デモ行進を行い、霞ヶ関を歩き交う人々へ「労働者保護ルール改悪の断固反対」を訴えるとともに、民主党国会議員団に対して「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」を求める請願行動が行われ、連合群馬から2名が参加しました。



<労働法制の改悪阻止に向けた今後の取り組み>

■連合群馬結集集会

日時：5月27日（火）18：20～19：40

場所：前橋「中央イベント広場」

（前橋市千代田町2-8-21）

内容：集会およびアピールウォーク

規模：200名

※産別・地協より多くの皆様のご参加を!!